◆審議会委員選挙の流れ

1 令和7年5月8日の木曜日に選挙期日の公告を行いました。



3 選挙人名簿の縦覧は終了しました。 選挙人名簿の縦覧及び異議の申出

期 間 令和7年6月16日(月)から6月29日(日)まで

時 間 午前8時30分から午後5時15分まで

場 所 和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所都市建設局都市計画部まちなみ景観課(本庁舎9階)

※6月21日(土)、22日(日)、28(土)、29日(日)は、本庁舎西側の警備員室でお声かけください。 ※選挙人名簿の記載に漏れ又は誤りがある場合は、縦覧期間中に異議を申し出てください。 縦覧期間後に異議 を申し出ることはできません。



4 令和7年7月14日の月曜日に選挙人名簿の確定及び選挙すべき委員の数の公告を行いました。



5 立候補届の受付は終了しました。

立候補届出期間

期 間 令和7年7月15日(火)から7月24日(木)まで

時 間 午前8時30分から午後5時15分まで

場 所 和歌山市七番丁23番地

和歌山市役所都市建設局都市計画部まちなみ景観課 (本庁舎9階)

※7月19日(土)、20日(日)、21日(月)は、本庁舎西側の警備員室でお声かけください。

※立候補届出について

- ・自ら立候補される方は立候補届を提出してください。
- ・本人の承諾を得て選挙人を推薦する方は立候補者推薦届と立候補者推薦届承諾書を提出してください。
- ・立候補届、立候補者推薦届、立候補者推薦届承諾書は和歌山市役所まちなみ景観課に備え付けてあります。
- ・各種届を提出するときは、本人を確認できる書類を持参してください。



6 令和7年7月25日(金)に候補者の氏 名及び住所の公告と投票を行わない旨 の公告を行いました。



7 選挙期日は令和7年8月9日の土曜日です。 ただし、立候補者数が当該選挙において選挙すべき委 員の数をこえなかったため投票は行いません。